

 にいみ

市議会だより

2018年5月

第1号

新見市議会広報紙 3月定例会

出席者名簿				
氏名	性別	所属	席	出席
山田 太郎	男	市議会議員	1	○
山田 次郎	男	市議会議員	2	○
山田 三郎	男	市議会議員	3	○
山田 四郎	男	市議会議員	4	○
山田 五郎	男	市議会議員	5	○
山田 六郎	男	市議会議員	6	○
山田 七郎	男	市議会議員	7	○
山田 八郎	男	市議会議員	8	○
山田 九郎	男	市議会議員	9	○
山田 十郎	男	市議会議員	10	○
欠席者名簿				
氏名	性別	所属	席	欠席
山田 十一郎	男	市議会議員	11	×
山田 十二郎	男	市議会議員	12	×
山田 十三郎	男	市議会議員	13	×
山田 十四郎	男	市議会議員	14	×
山田 十五郎	男	市議会議員	15	×

本市議会初！高校生による陳情

新見高校南校地の生徒から5件の陳情が提出されました。3月12日、13日に開催した常任委員会の審査において、高校生が陳情の趣旨説明を行いました。（6ページに関連記事）

発刊にあたって

議長あいさつ



新見市議会
議長 仲田康豊

平素より、新見市議会の諸活動に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨今、人口減少問題が喫緊の課題として、国を挙げた地方創生、地方再生への取り組みが始まっており、本市においても人口減少や地域の諸課題の解決のため、議会と執行部とが連携・協力しながら様々な施策に取り組んでいるところであります。

また、議会におきましては、新見市議会基本条例に基づき議会改革推進会議を設置して、議会改革を継続的、積極的に進めており、議員定数や議会広報の充実などについて研究を行っております。

昨年の同会議からの答申を基に、議

会広報紙の発行など議会独自の視点から積極的な情報発信を行うため、9月

議会において、委員8名からなる議会広報特別委員会を立ち上げました。

同委員会において先進地の事例や様々な視点で調査研究を重ねた結果、この度、議会情報を発信するため、初めて「にのみ市議会だより」を発刊することになりました。

市民の皆さんに開かれ、信頼される議会となりますよう、市議会の見える化と、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

委員長あいさつ



議会広報特別委員会
委員長 榎 日出男

昨年9月議会で、議会広報充実のため議会広報特別委員会が設置され、委

員長という大役を仰せつかりました。特別委員会で、他市の事例など調査研究を重ねた結果、積極的な議会情報発信を行うため、この度「にのみ市議会だより」を発刊する運びとなりました。

議会だよりは、開かれた市議会を目指し、議会からの情報発信の一手段として、二元代表制の議会としての立場から市の施策や課題を分析しながら、各定例会議後、年4回発行し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

市民の皆様からのご意見を伺いながら、分かりやすく、充実した紙面づくりを心掛けてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議会広報特別委員会

副委員長

岡崎 裕生

委員

古川 英明

委員

岩田 秀之

委員

坂東 義生

委員

杉本美智子

委員

難波 孝一

委員

塩飽 満路

議会広報の充実に関する事項、議会広報紙の発行に関する事項を調査します。

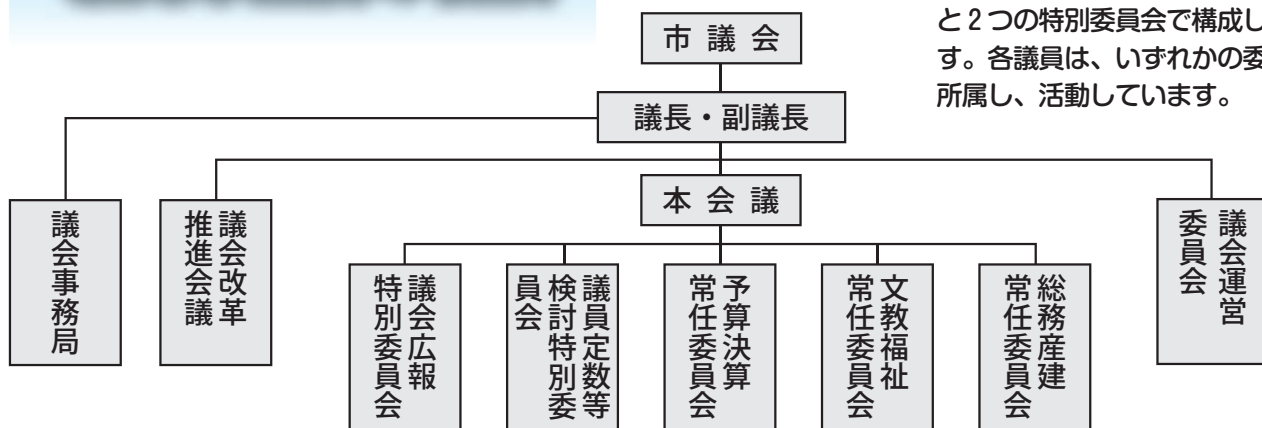
目次

(ページ) (内容)

- 1 表紙
- 2 発刊にあたって
- 3 新見市議会の構成
- 4 3月定例会審議内容
- 5 3月定例会審議結果
- 6 常任委員会での審査内容
- 7 一般質問(代表)
- 8 一般質問(代表)
- 9 一般質問(代表)
- 10 一般質問(個人)
- 11 一般質問(個人)
- 12 一般質問(個人)
- 13 一般質問(個人)
- 14 一般質問(個人)
- 15 議会改革を進めています
- 16 議会Q&A・お知らせ
・編集後記

新見市議会の構成

新見市議会は、3つの常任委員会と2つの特別委員会で構成しています。各議員は、いずれかの委員会に所属し、活動しています。



総務産建常任委員会

総務部、消防本部、産業部、建設部、農業委員会、選挙管理委員会が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 小川 俊文
副委員長 小郷 昌一
委員 西川 照雄
石田 實
林 光和
榎 日出男
岡崎 裕生
難波 孝一



文教福祉常任委員会

福祉部、教育委員会、出納室、監査委員が所管する事務に関する調査及び議案、請願等を審査します。

委員長 坂東 義生
副委員長 岩田 秀之
委員 古川 英明
山本 昌次
塩飽 満路
藤澤 正則
宮本 英基
杉本美智子
橋本 亨子

予算決算常任委員会

予算議案に関する事項、決算認定議案に関する事項、予算決算等市財政に関する事項の調査及び議案を審査します。

委員長 杉本美智子
副委員長 難波 孝一
委員は、議長を除く全員

議員定数等検討特別委員会

議員定数に関する事項、議員報酬に関する事項、政務活動費に関する事項を調査します。

委員長 林 光和
副委員長 塩飽 満路
委員は、議長を除く全員

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長 石田 實
副委員長 宮本 英基
委員 岡崎 裕生
坂東 義生
榎 日出男
小川 俊文
杉本美智子
藤澤 正則

※議会広報特別委員会は2ページに掲載

平成30年 3月定例会 審議内容

新年度一般会計予算23.2億円

大学を活かし

新見市版地域共生社会の構築を

平成30年3月定例会は2月27日から3月23日まで開催され、条例24件、予算20件、人事1件、その他の議案7件、報告1件、請願1件、陳情5件、発議1件が審議されました。主な議案について紹介します。

条例

条例第13号 新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国保税率が改正されました。

条例第21号 新見市立幼稚園条例の一部を改正する条例

2年間休園していた井倉幼稚園と明新幼稚園は、今後も入園希望者が見込めなため廃園することになりました。

条例第22号 新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例

文化交流館のふれあい広場の使用料を定めました。また、旧新見図書館の一部を新見市生涯学習センターとしました。

条例第23号 新見市公民館条例の一部を改正する条例

旧新見図書館を改築し、新見公民館としました。

予算

予算第1号 平成30年度新見市一般会計

予算

新見公立大学が完全4年制へ移行するための校舎建設事業費を5億4050万円貸し付けます。

また、大学に

新たに建設する

地域共生推進セ

ンターの一部は

市全体で使用する

ものであること

から、建設費

負担金4億7167万円を予算化しまし

た。



情報通信ネットワークシステム機器

及び映像放送系機器更新業務委託料

11億5297万円。ソフトバンク(株)と随

意契約で、光通信装置と中継ルーター、

宅側の光回線終端装置とルーターを更新

します。ケーブルテレビの編集や放送用

機器も今後4年間かけて更新します。

介護学生奨学支援金240万円。介護士を目指す学生に、卒業後市内で介護士として3年以上務めることを条件に、奨学金1か月5万円を支給します。

23年間使用し老朽化した市営斎場月苑の火葬炉を9070万円で改修します。今年のA級グルメフェアは東京新橋の鳥取岡山館と岡山県内と新見市内に分けて開催します。予算は総額500万円です。

小学6年生教室と特別支援教室へ電子黒板を取り入れます。予算は3000万円です。

小学校10校、中学校2校へエアコンを取り付けます。予算額2億5070万円。これで市内全校にエアコンが設置されることとなります。

千屋公民館改築事業2735万円。昭和52年築の公民館を今と同じ場所へ建て替えるため設計費と解体費を予算化しました。

なお、予算委員会では執行部に対し次の意見書を付けました。

「全国的には景気の回復基調が見られるといわれていますが、残念ながら新見市においては景気の回復を実感するに至っていないのが現状です。特に農林業を主要産業としながら相対的に農林水産業費が少ないこと、社会資本整備のための建設事業が減少していることは、市全体の経済の停滞を招く一因となるため大変危惧しています。引き続き有利な財源の確保に努め、市内経済の好循環が実現するような経済対策に重点を置くよう求めます。」

また、新見市版地域共生社会の構築と新見公立大学を活かしたまちづくりは、市民の誰でもが理解できるような明確なビジョンを掲げ推進するよう求めます。

最後に、第2次新見市総合振興計画に掲げられていない大規模な施策を実施するに当たっては、議会に十分な説明を行い慎重に取り組みとともに、新見市の福祉施策が市民のセーフティネットとして十分機能するよう細やかな配慮をしていただくよう求めて意見書といたします。」

予算第4号 平成30年度新見市介護保険特別会計予算

市民センター所長に生活支援コーディネーターとしての業務にあたってもらうため、センター所長の報酬の一部を介護保険特別会計から支出します。

予算第8号 平成30年度新見市観光事業特別会計予算

満奇洞バーチャルツアー制作委託料1500万円

予算第13号 平成29年度新見市一般会計補正予算(第7号)

執行額が確定したので財政調整基金に2億7700万円、公共施設等整備基金に1億5200万円を積み立てます。

また、新見公立大学へ地域共生推進センター建設事業負担金として932万円を支出します。

その他議案

議案第5号 新見市新見千屋温泉いぶきの里の指定管理者の指定について

(株)みよしやが指定管理者になりました。期間は5年間です。指定管理料はありません。

議案第6号 新見市グリーンミュージアム神郷温泉等の指定管理者の指定について

(株)Tikiナビトラベルが指定管理者になりました。指定管理料は1100万円、期間は5年間です。通年営業することになりました。

議案第7号 新見市花見公共牧場の指定管理者の指定について

(株)いろいろカンパニーが指定管理者になりました。期間は5年間で、指定管理料はありません。

発議第1号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書

市民からの請願を採択し、内閣総理大臣と外務大臣へ提出する意見書を議決しました。

請願・陳情

陳情第2号 飲食店フェスティバルについての陳情

陳情第3号 自転車専用レーンの整備についての陳情

陳情第4号 街灯設置についての陳情

陳情第5号 新見市PRにおける「にーみん」の活用についての陳情

陳情第6号 新見市活性化における「ポケモンGO」とのコラボレーションについての陳情

以上高校生からの陳情5件はすべて継続審査することになりました。

人事

人事第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として、米澤正治氏を再任することに同意しました。

平成30年3月定例会審議結果

●全会一致で可決等したもの

条例	21件可決	条例第22号新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例については、委員会修正案を全会一致で可決
予算	17件可決	
人事	1件同意	
その他議案	7件可決	
報告	1件承認	

●賛否が分かれたもの

		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
議案番号	議案名	西川照雄	岡崎裕生	古川英明	宮本英基	小河俊文	岩田秀之	石田實	坂東義生	山本昌次	杉本美智子	難波孝一	小郷昌一	林光和	塩飽満路	橋本亨子	榎日出男	藤澤正則		
条例第10号	新見市きらめき広場・哲西条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
条例第13号	新見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
条例第16号	新見市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
予算第 1 号	平成30年度新見市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
予算第 3 号	平成30年度新見市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
予算第 4 号	平成30年度新見市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
請願第 1 号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
発議第 1 号	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※「○」は賛成、「×」は反対。議長は表決に加わりません。

常任委員会での 審査内容

**建設・産業・総務
常任委員会**

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択

総務産業常任委員会を3月12日に開催しました。12月定例会からの継続審査であつた日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願は、「世界唯一の被爆国であるとともに、核兵器は非人道的な武器であり、一刻も早く廃絶させなければならない」との意見が全員からあり、全会一致で採択しました。

高校生提出の陳情を継続審査

新見高校南校地の生徒から提出された、飲食店フェスティバルについて、自転車専用レーンの整備について、新見市PRにおける「にーみん」の活用について、新見市活性化における「ポケモンGO」とのコラボレーションについての陳情4件を審査しました。

各陳情について、担当の生徒より説明を受け、慎重に審査した結果、4件とも継続審査することにしました。



陳情の審査で趣旨説明を行う新見高校の生徒の皆さん

指定管理事業者を審査

新見市花見公共牧場の指定管理者の指定については、増頭の現状と計画について質疑がありました。執行部から「現在は30頭ぐらいの放牧だが、今後指定期間満了までに繁殖牛を100頭規模に増頭する計画である」と答弁がありました。

**文教福祉
常任委員会**

新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例を修正可決

文教福祉常任委員会を3月13日に開催しました。今議会には新見文化交流館・生涯学習センター条例の一部を改正する条例も提出されました。これは、新設となる新見公民館内に生涯学習センターを併設するというものですが、「同じ建物

にありながら使用時間や休館日、使用料が公民館と異なるのは、利用者にわかりにくい」また、「公民館と同様の貸し室でありながら料金に差をつけるのは問題がある」との理由から20日に再度委員会を開催して集中審議しました。

この結果、委員から使用時間・休館日・使用料を公民館と同一にする修正案が提出され、これを全会一致で可決し、原案に盛り込んで可決しました。



本年4月1日に開館した、新見公民館・生涯学習センター

新見市国民健康保険税

新見市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国保税を引き上げる内容に対し、「家計の支出に大きな負担になる」との意見が出されましたが、反対1名、賛成7名で原案どおり可決されました。この他にも新見市介護保険条例の一部を改正する条例に対しても反対の意見が出されましたが、反対1名、賛成7名で原案どおり可決しました。

高校生提出の陳情を継続審査

新見高校南校地の生徒から5件の陳情が提出され、このうち「街灯設置についての陳情」が付託されました。生徒の代表から陳情の説明を受けたあと審査を行い、現地を調査する必要があることから継続審査することにしました。

給食センターについて

教育委員会から「新しい給食センターを旧正田小学校跡地に建設したい」との方向性が示されました。これに対し各委員から「体育館はどうするのか」「用途区域を変更するのか」「進入路の確保はどうするのか」「地元との協議はどうするのか」などの質問が出され、教育委員会は「今後地域と協議をしながら進めていきたい」と答弁しました。

その他に「旧唐松小学校跡地の利用について」「大佐B&Gの修繕について」「放課後児童クラブについて」「中央図書館の3階学習室について」などの質問と意見が出されました。

新見市子ども条例（仮称）

文教福祉常任委員会では、未来を担う子どもたちの権利を守り、市民全体で育んでいくための理念条例である新見市子ども条例（仮称）の議員発議による制定に向けて取り組んでいます。今後、様々な団体や市民の方々のご意見をお聞きしながら、今年12月の条例制定、来年5月5日（こどもの日）の施行を目指しています。

予算決算 常任委員会

新見駅西エリア整備 事業について調査

新見駅西エリアについて

調査事件で出た意見の中で、新見駅西エリア整備事業についての論議をお知らせします。

質疑 新見駅周辺の整備は大学の寮を配置するだけでなくもっと広範囲の整備構想を持って取り組むべきではないか。

答弁 一部分ではなく少し広いエリアで考えていきたい。大学の寮を作るというのではなく、大学生の住居をエリアの一部に整備するものである。

質疑 新見駅西エリア整備事業のスケジュールと業者への説明は。

答弁 なるべく早く着手したい。業者には大学生の住居とそのほかの仕様を定めて説明したいと考えているが、どういうデザインにするかは民間にゆだねたい。

質疑 全体構想ができてから用地購入するべきではないか。

答弁 事業は民間投資していただく形をとりたい。そのためには市であらかじめ用地を確保していないと交渉ができないので用地取得を先行して行う。

質疑 これは総合振興計画に載っていない事業である。計画との整合性と財政展望は。

答弁 大学の4大化自体が総合振興計画に間に合っていない。施設整備と同時に進

行になってしまいが、次期計画には盛り込んでいきたい。

その他の主な審査内容

予算決算常任委員会を3月14日、15日に開催しました。3月議会に上程された平成30年度当初予算案12件と、報告第1号市長が専決処分した予算について（平成29年度新見市観光事業特別会計補正予算（第5号））及び平成29年度補正予算案8件を審査しました。このうち予算第3号平成30年度新見市国民健康保険特別会計予算と予算第4号新見市介護保険特別会計予算は「保険税の値上げがされているので賛成できない」と反対の意見が出されましたが、賛成多数で原案どおり可決しました。



平成30年度当初予算を審査する委員会の様子

3月定例議会

代表質問

市議会の「一般質問」には、個人質問と代表質問があります。代表質問は、市長が施政方針を表明する定例会で行われます。各会派1名が代表して、会派ごとに総括した質問を行います。代表質問では、再質問を含め、事前に質問内容の詳細を執行部に通告し、それに沿って質問をしていきます。

代表質問のルール

質問回数	3回まで
質問時間	1人40分

※質問した議員が原稿の筆耕と校正を行っています。

会派名

みんなのにいみ



ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

池田市政について質す
新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しについて

問 一年目の市政運営、また、歯止めが
かからない人口減少について、政策効果

の判断や今後の施策の在り方についてお聞かせいただきたい。さらに、効果があまり出していない創生総合戦略の大胆な見直しを求める。

答 公約の実現に向け、自分の考えや方向性を示すことができた。地域や若い世代によるまちづくりの動きも出てきており、協働に向け新しい時代の歩みを感じた。人口減少については、各分野で取組を進めてきたが、歯止めをかけるに至っていない。今後も企業誘致や様々な補助制度の創設、IJUターン支援窓口設置などの条件整備に取り組んでいきたい。また、新見市を愛し、支える人材の育成という面で、教育の役割が重要と考える。創生総合戦略の見直しについては、方向

性は間違っていないので、現時点では見直しは考えていない。重点項目につながる個々の事業については、効果を見極め随時見直したい。

新見市版地域共生社会の構築について

問 どのようなコンセプトか。また、詳細な制度設計や計画策定の時期についてお示しいただきたい。また、行政として各地域の課題解決にどうかかわっていくのか、説明を。

答 コンセプトは、市民・行政・大学が一体となって協働し、地域課題の解決を図るもの。地域では、小規模多機能自治の考え方をベースに、住民が主体となり、地域担当職員と連携し、将来展望を描きながら行動し、その過程で公立大学の人材や知見を活用したい。制度設計については、地域における共生社会構築の取組と大学を活かしたまちづくりを2つの柱とし、4月から地域担当職員を配置し、地域の実情や課題について把握していきたい。新見市版地域共生社会構築計画を本市職員が9月までに策定し、取り組む。また、職員のかかわり方については、これまで以上に身近で強い信頼関係を築きながら、地域と行政とのパイプ役となるよう努めていきたい。

平成30年度施策の重点方針『はばたく「産業のまち」の施策について』

問 市内消費を喚起するための具体的な取り組み、新たな観光戦略や市内外からの労働力確保、新産業創出の具体策をお示しいただきたい。

答 店舗改装支援事業、経営相談支援事業、県認定の経営革新計画に基づく新事業などの取り組みに対する支援の継続、また、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定することで市民にも啓発し、市内消費拡大を図っていきたい。市外からの労働力確保については、これまでの施策に加え、新年度からは転居費用の助成に取り組む。新産業創出については、経営革新計画による事業化支援、産官学連携事業等を活用し、強力に推進していきたい。

高齢者の移動手段について

問 大きな課題である公共交通空白地の交通手段確保については、実態調査が必要ではないか。また、効果的な支援の在り方を検討し、高齢者交通支援会議を立ち上げたらどうか。

答 調査は平成28年度に実施している。新見市地域公共交通会議で課題解決に向けて協議を継続しているが、地域組織にも協力を求めたい。高齢者交通支援会議を新たに立ち上げるつもりはない。

会派名 絆民クラブ



えのき ひでお
榎 日出男
議員

新見市の産業遺産指定について

問 備作山地にある癒しの名勝遺産鳴滝の周辺にある通称七曲は石積の林道（現市道）で、明治45年6月10日に完成した道は、国有林の木材等搬出のため開設された林道で、当時の林業振興として偉業であったと思う。この道路は100年の風雪に耐えてきており産業道路として、新見市の遺産指定を考えてはどうか。



明治時代の高い土木技術により整備された「七曲」

答 市道別所用郷線の通称七曲については、明治時代の高い土木技術により整備されたとの記録がありその石積みが現在も遺されておりますので、歴史的価値観を検証し、土木学会等にも相談しながら早急に検討していく。

岡山県重要無形文化財の指定について

問 昭和49年9月に新見市の無形重要文化財に指定されている大名行列（御神幸武器行列）は、今から320年前に岡山侯が新見へ入国以来の歴史があり、岡山県の重要無形文化財に指定することで新見市の歴史を語るイベントとして市街地の活性、復活を願うが。

答 新見大名行列は、歴史的及び観光振興の面からも重要であると考えており、今後、地元関係者と協議をし条件が整えば県に指定申請をしていく方向で検討したい。



大名行列の様子(平成28年)

少子化対策について

問 全国的に中山間地域では人口減少が進む中、本市でも減少が加速し、歯止めのかからない状況が続く平成29年度の出生数は130人台とかつてない状況にあるが、少子化対策と子育て支援の強化さらに将来を見据えた危機感。また保育料の思い切った減免、無料化をしてはどうか。

会派名
**せいじんかい
政民会**



しわく みつじ
塩飽 満路
議員

答 本市で出生する子供の数が減少傾向にあることに変な危機感を感じており、本市の将来を見据えた取り組みが必要で、以前から子育て支援を重要課題として位置づけ、有効な支援を実施してきた。今後においても地道に続けることが大切であり積極的に取り組んでいく。少子化の要因として、結婚推進の取り組みに加え、より効果的な取り組みを検討する。なお平成32年度より国において保育料を無償化とする計画を持っている。

看護師や介護福祉士の就労に対する支援制度の創設は

問 新見市は看護師不足を補うため新たな制度を設け、就労支援金を交付している。交付要綱は大学、専門学校を卒業後看護師等として市内の病院、医院で4年間以上働くことが条件で（一人当たり年間120万円）支給しているが、結婚や居住により新見市民となり、看護師、介護福祉士の資格を持つ人が市内へ就労した場合に一時的に支援する制度を設けてはどうか。

答 看護師や介護福祉士に限らず就職支援事業として市外から転入し市内事業所へ就職する20歳から40歳までの人に対し転居に要する費用等に20万円を助成することとしている。

【その他質問の項目】

●障がい者（児）福祉について

第2次総合振興計画、新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略と平成30年度市長施政方針について

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略が実施期間の約半分を経過した現在、創生に向けた取り組みについてどのように評価しているのか。

答 戦略着手後2年が経過する中、移住者増加や企業進出の決定、A級食材のブランド化、森林資源活用産業の創出、新規就農者増加など一定の効果があった。しかしながら、総合戦略の大きな目標である人口減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、今後、一層の取り組みを進めていきたいと考えている。

問 政策の変更・追加はあるのか

答 「平成30年度の施策の重点方針」の中で、特に「新しい人の流れの創造」「協働によるまちづくり」を重点方針として加え、新見公立大学の完全4大化を見据えた取り組みや地域における共生社会の構築などを進めていく。また、これまでの取り組みを深化させるため、市外から

の労働力確保を目的とした就職支援の取組や介護人材確保のための奨学支援金の給付、地域医療の充実につながる岡山大学の寄付講座開設などの新規事業のほか、A級グルメフェアやクアオルト健康ウォーキング事業などの拡充を図ることとしている。

問 「2025年の人口予測」はどのように想定しているのか。

答 平成27年の総合戦略策定時に、平成22年の国勢調査の数値をもとに推計した2025年における将来推計人口は、2万7147人であり、さらに総合振興計画及び総合戦略を着実に実施した場合の効果を反映させた推計では、3万30人と見込んでいる。

問 「健康で住んで良かったと思えるまち」と新たな方向を示されたがその具体的な政策はどのようなものか。

答 「市民の皆様全てが健康に暮らしていただけまちにしたい」という私の思いを、分かり易く伝えるために使っているものであり、政策の変更ではない。「健康」の項目については、すでにスタートさせた健康チャレンジポイントの取組やクアオルト健康ウォーキング事業を拡充。新年度では地域医療の充実につながる「岡山大学寄付講座事業」「胃がん発生リスク検診」などに新たに取組む。

問 「大学の人材、知見の活用あるいは連携」となっているが、大学との関係は

答 新見公立大学は、これからの共生社会を支える人材の育成を目標としており、そうした人材や知見を活かすことにより、

一層、質の高い本市の共生社会構築につながるものと期待している。一方、新見公立大学にとっても、地域社会に貢献することで、より実践的な学習ができるとともに、大学の魅力が向上することにつながるといった利点もあると考えている。

問 新見市都市マスタープランの見直しの具体的内容と県道新見日南線バイパスを含む金谷地区区画整理事業の計画検討について。

答 平成30年度においては、交通量調査とその調査結果による道路路線の検証、また住生活基本計画策定のための住宅需要動向調査を実施し、この調査結果を活用して市民の皆様との合意形成を図りながら、見直しを進める。ご指摘の道路新設や区画整理は今回のマスタープランの中で、総合的に検討する。



国道180号側から見た金谷地区

3月定例議会

個人質問

9人の議員が登壇し、
市の考えを質しました。

個人質問とは、議員の
日常活動と調査・研究、
市民の皆様の声や自身の
考え方をもとに、市長や
教育長などに方針や課題、
成果を問うとともに、議
員自身の政策の提案をす
るものです。議会初日に
議長に対し質問内容を通
知しています。

質問ルール

質問回数	制限なし
質問時間	1人30分

※質問した議員が原稿の筆耕と校正を行っています。



にしかわ てるお
西川 照雄
議員

かいてきな「環境のまち」の
実現について

問 市民生活の利便性の向上を図るため
都市計画マスタープランを見直すとい
うことだが、そのなかに立地適正化計画制
度も盛り込まれる予定か。

答 立地適正化計画は、医療・福祉・商
業施設等を公共交通機関等で結び、都市
機能をさらに集約したもので、都市計画
の見直しにおいてその趣旨を盛り込む予
定である。

問 昨年3月、「新見市空家等の適正管
理に関する条例」が制定され、それを受
け先ごろ「新見市空家等対策計画」が示
されたが、この計画の推進体制は。

答 市民等と連携・協力を図りながら取
り組み、なかでも地区総代や住民からの
情報提供を得られやすい環境づくりをめ
ざすものである。

はばたく「産業のまち」の
実現について

問 ウッドスタート事業による新見産材
の需要拡大との関連性は。

答 直接的な需要拡大を目的とした性格

の事業ではなく、市内製造業や木工業者
など木材関連の水平的拡がりに繋がる事
業である。

問 市内の建築確認申請件数は、過去10
年の平均が、67件であるが、この状況で
森と匠を活かした家づくり支援事業の制
度拡充を考えるべきではないか。

答 新見市においては、新築で50万円
増改築で30万円を限度に住宅建設に対し
助成しており、充分と考える。制度の拡
充については、考えていない。



新見市の山林

【その他の質問項目】

●はばたく「産業のまち」の実現
について



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

本市のふるさと納税について

問 パンフレットに載っていない返礼品の新たな取り組みは考えていないのか。

答 3月から返礼品を取り扱う新たな事業所を募集している。今後、本市の魅力向上につながる返礼品の充実に向けて取り組んでいく。

問 返礼品に、千屋牛やワイン用ぶどうの苗木、ピオーネの苗木等に命名権を加えては。

答 関係者の意見を聞き検討する。



新見市のふるさと納税のパンフレット

本市の木育について

問 ウッドスタート事業について、今後の具体的な取り組みは。

答 誕生祝い品事業として製作した木のおもちゃを新生児に贈る取り組みや、森

林・林業関係者、子育て関係者、行政などが一堂に会し地域の木材を活用した木育推進について議論をしていく。

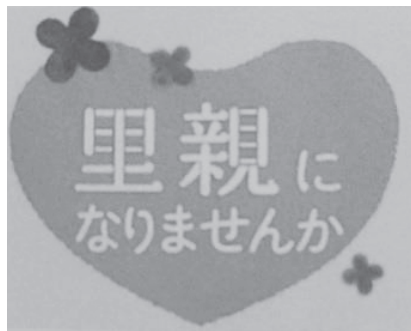


「いみ木のおもちゃの会」が製作した木のストラップ

里親制度の普及について

問 今後里親制度の出前講座や啓発活動をさらに進めていく取り組みは。

答 里親制度をより細やかに周知するため、地域に出向いて各種団体等を対象に里親出前講座や各種行事での広報活動など、積極的に取り組んでいく。



農業振興について

問 本市の水稲農家の現状をどのように把握されているのか。また、現状で抱えている水稲農家の主な課題は。

答 水田は1213haで水稲を耕作している（平成27年度実績）。農業経営者の年齢は64歳以下が37%、65歳以上、63%である。後継者がいる農家は59%で、担い手不足が顕著である。

問 大規模農家を支援するための大型農機導入助成制度の確立の考えは。

答 大型農機の購入に関しては、個人所有となるので、市単独での助成は難しい。近代化資金の利子補給制度もあるので利用してほしい。

問 担い手育成に関して、営農団体及び大規模農家相互の広域連携による農業共同経営推進の考えは。

答 本市は5つの法人があるが、こうした農業法人や集落営農組織を中心に、農地の集積・集約に努めてもらいたい。広域連携も一つの方向であり、普及指導センター、農業委員会等と連携を図りそうした組織を支援していきたい。

問 農業公社・農業支援センターの設立は。



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

答 JAや普及指導センター等で農業支援センター的な役割を担っているのが、公社や支援センターの設立は考えていない。

教育の充実について

問 本市小中学校の無線LAN環境及びiPadの導入状況は。

答 全中学校と高尾小学校で無線LAN環境が整備されている。他の小学校への導入は中学校の成果を検証し、今後検討していきたい。まずは、全小学校に電子黒板を設置し、ICT教育の推進を図りたい。

問 校外学習への助成やスクールバスの運行は。

答 福祉関係に限り、年1回バスを出している。原則として、保護者負担でお願いしたい。

問 教員の働き方改革に関する取り組みの実績は。

答 県教育委員会の「働き方改革プラン」に基づき推進している。3年間で25%削減を目標に取り組んでいきたい。平成28年度と本年度の比較で時間外勤務は、小学校が48時間から43時間へ、中学校が60時間から54時間へと、10%短縮している。

【その他項目】

- 学校教育の充実について
- ・ 教育用サーバーや校務支援ソフトの導入予定は



なんば こういち
難波 孝一
議員

市の分譲地について

問 新見市土地開発公社では小岸住宅団地（8区画 平成19年造成）西方の郷原住宅団地（23区画 平成11年造成）と2カ所の住宅団地を分譲して販売中だが小岸住宅団地で5区画、郷原住宅団地で4区画が売れ残っている。造成した時より土地の価格はかなり下がっている。周辺の市場価格との格差が広がっている。特に小岸団地は7年前から1区画も売れていないが価格を下げて販売してはどうか。

答 土地の取得価格と造成費をプラスして販売価格を設定しているので今の時点での値下げは考えていない。

新見学校給食センターの移転新築について

問 移転場所のその後はどうなったか。
答 現在教育委員会で検討中なので早い時期に発表する。

満奇洞の夏期の営業時間の延長について

問 陽の長い夏期に限り営業時間を延長して観光客の増員を計ってはどうか。

答 周辺地区民の方と案内業務を委託している団体と協議の上、7月、8月の夏期に限り延長を検討する。



5区画売れ残っている小岸住宅団地

防災対策について

問 ミサイルに対する避難行動の啓発をするべきではないか。また、島根原発有事の際の近隣自治体との協力体制はできているか。

答 現在はホームページで啓発をしている。島根原発からは30km以上離れているので新見市の避難行動計画は作っていない。両県の協定により松江市からの避難者を受け入れることになっている。現在、放射能測定装置は備中県民局新見地域事務所にある。有事の際は県北へ県が設置することになっている。

問 新見市国民保護計画の見直しは。

答 平成30年度中の見直しを考えている。

問 全市的な防災訓練の実施は。

答 平成31年度に実施したい。

ふるさと納税について

問 企業版ふるさと納税に取り組んではどうか。
答 活用を考えたい。



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

地域づくり協働プロジェクト業務について

問 ソフトバンクヒューマンキャピタルに委託して実施した事業と成果を問う。

答 市内外の100名以上の聞き取り調査、将来ビジョンの策定を委託した。新見市の強みや課題・資源がわかったことと若い人のまちづくりへの関心が高まったことが大きな成果。それらをもとに大学を活かしたまちづくり、新見市版地域共生社会の構築に取り組むこととした。

問 調査結果などのデータを共有できないか。

答 市民に有効に活用していただけるよう公表を検討する。

クアオルト健康ウォーキング事業の活性化について

問 今後の活性化策は。

答 健康増進計画など各種計画に盛り込むとともに、普及員・実践指導者の養成をする。毎週ウォーキングのほか、団体で行う予約型や、イベント的な開催、温泉などを活かした療養型ウォーキングなどに取り組む。

【その他質問項目】

●岡山県地域課題解決支援プロジェクトへの参加について



ふじさわ まさのり
藤澤 正則
議員

問 基金15億円を崩して財源確保された平成30年度予算(案)。各種事務事業にコスト意識と合理化や事業の目標数値を掲げ、より効果を高めることを求めている。①市長の登・退庁時の送迎について。行政改革の名により、本市市長の登・退庁時の送迎を廃止するべきでは。なお、他市においては、既に廃止している自治体も有る。

答 市長の登庁時・退庁時の送迎については、安全の確保はもちろんのこと、危機管理や円滑な公務遂行等の観点から、公用車で送迎が必要であると考えている。

問 当然事務方の答弁だが、市長ご自身が自ら判断して実行することにより、市民目線と職員の士気の高揚に繋がるものではないか。

問 ②電力自由化となっている中で、本市が使用する電力量を入札制度により電力販売業者を決定し、公費負担の節減に努めるべきではないか。

答 現在、本庁舎など各施設の電力は中国電力㈱から電力調達を行っており、年間電気使用量は約4300万円。本市においても今後、電力調達方法を検討していきたい。

問 ③不使用備品を整理・整頓し、不要備品を市民に公開入札として販売すべきではないか。

答 不要となった備品については、競売を含め、処分方法については検討している。

【その他の質問項目】

- 和牛改良事業の補助金交付要件の拡充について
- 林業行政の現状と今後の素材販売戦略の考え方について
- A級グルメフェア開催事業について
- 昨年度に要望のあった大佐S A スマートーCの具体的な取り組みについて
- 放課後児童健全育成事業について
- オリンピックキャンプ地誘致関連事業について
- 新見市版地域共生社会の構築事業の説明を求める



いしだ みのり
石田 実
議員

自然災害時の初動体制について

問 建設業界を取り巻く環境は県・市においても公共事業が、年々削減され、このことが従業員の減少や、重機の削減に繋がっている。災害が発生しても災害協定を結んでいるとはいえ対応が困難な状態が現実味を帯びてきている。このような危機的な状況をどう認識されるか。

答 建設業を取り巻く状況が厳しいことは、承知しているが、災害時には、新見市建設業協会の理解により「災害時における協定書」を締結し、協力体制を組んでいる。

新見公立大学への新たなアクセス道路整備を

答 大学の完全4大化で教員や学生が増加し、危機管理面からも状況をみながら研究したい。

公共施設の今後の在り方について

問 交付税や税収など人口減少と関連し年々厳しい財政状況となっていく中で、一度立ち止まって抜本的な議論が必要ないか。

時期に来ているのではないか。

答 公共施設の在り方など、方向性を定める公共施設、利用状況、現状把握を実施している。その中で削減、売却などを行っていかれたらと思う。

企業誘致奨励金の見直しについて

問 この度企業誘致が決定し用地も完売と発表され、担当課のコメントに「全国トップクラスの補助金が決め手では…」とあり、多分にそうだと推測される。この補助制度は有効求人倍率が1を切っていた就職難な時からの制度であり、2に近い現状では、商工会幹部役員の方も「今後若年労働力の奪い合いが始まる」とコメントをしていた。労働力不足、財源枯渇の中で市費の持ち出しを極力抑えるためにも、雇用内容等により、奨励金の見直しも必要と考えるが。

答 企業誘致は雇用の場の確保のほか、税収増が期待できることから本市施策の柱として取り組んできた。誘致活動を左右する奨励金の内容を有効求人倍率の変動といった雇用情勢に応じて変更すべきでないと考えている。

【主な質問項目およびその他項目】

- 国県道の道路舗装について
- 信号機の効率化について
- 公共交通の充実について



ここう まさかず
小郷 昌一
議員

問 平成30年度当初予算構成比率の農林業費は3・6%(8億3369万円)と少ないが、地域経済の好循環や地域振興が推進できるか

答 農林水産業は新見市の基幹産業といわれるが、近隣市町村や中山間類似団体と比べて構成比率が低いのでは。

問 それぞれ自治体で取り組む事業が違うので一概に比較はできない。

問 国の関係予算の重点事項をどのように把握しているか。(8分野の内①担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進②水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施③強い農林水産業のための基盤づくり⑥農山漁村の活性化等)

答 中四国農政局から説明を受け承知している。

問 市内の農林業者や地域に対して情報提供や説明をどのようにしているか。

答 国県や市の財源で支援等も含め市報、ホームページ、行政地区総代会や阿新農協、森林組合の広報誌、ホームページ、総代会、座談会等で広く周知している。

問 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金は、これからの取り組みで補正予算対応できないか。

答 6月末までに取り組みの申し出があれば協定に参加できる。

問 庄原市の平成27年度中山間地域等直接支払交付金は6億1300万円である。当市の平成30年度予算1億2千万円も、関係機関や830の行政地区の内、取組可能な地区が地域活性化のために取り組みれば4億円も可能では。

答 平成17年度の95地区から平成30年度の見込み地区は約120地区と増加している。これから強く推進するとともに、小さいエリアを大きな団地にし母体の強い協定にしていきたい。



哲多町大野地区の田園

新見市版地域共生社会構築事業とは

問 具体的な事業内容と地域担当職員の仕事について問う。

答 地域課題の解決を図る人材育成や財政支援等で、組織の単位は振興協議会か35のケア会議をベースに地域で決めることにし、地域担当職員はまちづくりに必要な情報の提供や担当課との連絡調整等の役割を担う。



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

地域公共交通の充実について

問 公共交通空白地有償運送支援事業は、自宅から目的地までの移動を希望する地域の実情に沿わないものになっているが現状と課題はどうか。

答 地域や団体への説明をしてきたが、実施に至っていない。実施には不安があるようだ。今後も積極的に説明に向向き支援していきたい。

国保の広域化について

問 来年度から県単位の運営に変わることに伴い、3・3%の値上げ案が示されており認められない。国保が社会保障制度であることへの認識はあるか。

答 認識している。

問 他会計からの繰入額をこれまでどおり実施すれば値上げをする必要がなかったのではないか。

答 当然必要なのでしている。基金を創設するが、黒字が出た場合は積み立てる。

問 子供のいる世帯の軽減対策の実施を、県内で実施するところはないようだ。

食育の推進と学校給食のあり方について

問 学校給食法の改正で、学校給食の目

標は、食育重視へと変わったが、学校給食の果たす役割への考えは。

答 食育を推進する上で学校給食は重要な役割を持つものだと考ええる。

問 食育の推進に不可欠な栄養教諭・学校栄養職員の配置の状況はどうか。一校に一人の配置を。

答 小学校5校、中学校2校に配置している。7人で22校を受け持つっており、栄養教諭制度ができて指導が充実してきた給食施設をもとにして配置している。

問 地場産物の利用状況、食材の購入方法はどうかになっているのか。

答 地場産物利用率は平成27年度58・3%、28年度59・9%、29年度64・8%と県平均より高い。食材は調理場ごと市内業者や生産者から購入している。一か所の調理場になった場合、食材の調達方法について今後関係部署との協議をしていく。

新見高校の存続について

問 県教育委員会が高校再編に向けた計画を示しているが、市内唯一の県立高校の存続に向けてどのように取り組むのか。

答 平成30年度に計画を出すとしていますが、明日の新見高校を考える会で、魅力ある学校づくりを進めていくための協議をしている。それを受けて市民とともに支援をしていきたい。

問 行政の支援も重要になってくると思うが、対策に必要な予算の確保や行政として人的な支援の考えは。

答 今のところ考えていない。まずは知事への要望をしていく。

議会改革を進めています

改革に当たっての現状

全 国の地方議会の議員のなり手不足や、政務活動費の不明瞭な使途が問題となり報道されている中で、本市の平成29年4月の市議会議員選挙も無投票となり、市民の選挙権を行使することが出来なかったことは誠に残念でした。

このような中、改選後における議会構成で、仲田康豊議長を選出、本市議会の改革を進める議会活動が始まりました。

本 市議会は、新見市議会基本条例を平成23年3月に議会自らが制定し、その条例による議会運営を行っています。その中で、持続的に議会改革を行う議長の諮問機関として、議会改革推進会議を組織しています。この会を代表し、会議を取りまとめいくのが副議長。また、各会派からの6名、計7名が積極的な議論を経て、議会改革を進めています。

先 ずは全議員の改革意向のアンケートを取りまとめ、42項目の改革項目について順次取り組んでいます。

現在、議会だよりを発刊する「議会広報特別委員会」及び、議員定数の見直しをする「議員定数等検討特別委員会」の

設置、及び「議会倫理条例」の見直しに着手しています。また、議会常任委員会の在り方について現在調査研究中です。

今 後は、議場運営、一般質問の在り方、情報公開、議員研修、政務活動費の在り方、事務合理化等の多様な改革項目を調査研究し、議員間の議論を経て進めて行くこととしています。

県下各市では

一方、県下の他市議会では、議会本会―議や各委員会のCATV（ケーブルテレビ）の生放送やインターネット配信を実施し、市民に議会情報を多く発信しています。また、議会報告会による委員会活動の内容報告や大学教授を迎えての議会運営についての意見交換会等も盛んに催され、行政課題や問題の解決の方法を見いだす活動をしています。

議会報告・意見交換会

本 市の議会報告会も「議会基本条例」に基づき年1回以上の開催が定められており、毎年7月若しくは11月に開催しています。しかし、参加者数の減少と若年・女性層の参加が極めて少ない傾向

は他市と同様です。この改善に向けて、今年7月の「議会報告・意見交換会」では、これまでの市内16会場の開催に加え、7月8日(日)に市役所南庁舎で実施することといたしました。詳しい日程等については、16ページをご覧ください。また、昨年の「議会報告・意見交換会」から要回答と要請のあった発言項目については、開催会場の参加者全員の方に、全ての発言内容と回答内容をまとめた「報告書」を直接郵送しています。

まとめ

議 員は、市民の皆さんから付託を得て、本市まちづくり基本条例第8条に定められている4項目を遵守し、議会の使命と議員の職責を遂行していかなくてはなりません。そのためには、市民の皆さんから信頼される議会として、引き続き時代の変革に添った議会改革を行って参りますので、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議会改革推進会議

会 長	藤 澤 正 則
副会長	西 川 照 雄
委 員	坂 東 義 生
委 員	山 本 昌 次
委 員	難 波 孝 一
委 員	塩 飽 満 路
委 員	榎 日 出 男

○新見市まちづくり基本条例「抜粋」

- 第8条 議会は、新見市の議決機関として、市民の意見を尊重し、総合的に判断して意思決定しなければならない。
- 議会は、市が適切に市政を執行しているかどうかについて調査及び監視を行い、その結果を市民に明らかにしなければならない。
- 議会は、議会の活動が市民に分かりやすく、かつ、開かれたものとなるよう努めなければならない。
- 議会は、議員が議会活動を活発に行つことができるよう、その組織を自律的かつ機能的なものにしておかなければならない。



議会改革推進会議の様子

議会

Q & A



Q 議会や委員会の様子を見に行きたいのですが？

A 大丈夫です。本会議や委員会
は、傍聴（ぼうちよう）がで
きます。議場や委員会室の後方に
席をもっています。ただし、次
のことは守ってください。
● 声を出さない、音を立てない。
● 携帯電話は、電源を切って。
● 写真はとれません。
● コートなどは着て入れません。
● その他ごまかい注意があります
ので、入場前に確認してください。
議会の仕組みや活動内容などを
理解していただくためにも、ぜひ、
議会の傍聴にお越しください。

6月定例会(予定)

29日 (金)	26日 (火)	25日 (月)	22日 (金)	21日 (木)	20日 (水)	19日 (火)	18日 (月)	8日 (金)
本会議 閉会	議会広報 特別委員会	議員定数等 検討特別委 員会	予算決算 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務産建 常任委員会	本会議 予備日	本会議 一般質問	本会議 開会

皆さんの意見をお聞かせください

議会報告・意見交換会 開催

本年度は日曜日も開催します

市議会では、市民の皆さんのご意見・ご提言を直接伺い、議会審議への活用を図るため、議会報告・意見交換会を開催します。

いずれの会場も地域・年齢の制限はありませんのでご参加ください。

日 時	会 場
平成30年7月5日(木) 19:00～	御殿山集会所、西方ふれあいセンター 足立連絡所、唐松市民センター
平成30年7月6日(金) 19:00～	熊野総合センター、豊永ピオーネ交流館 旧下熊谷小学校、花見公会堂
平成30年7月8日(日) 10:00～	市役所南庁舎
平成30年7月9日(月) 19:00～	大佐公民館上刑部分館、大佐公民館田治 部分館、神郷公民館高瀬分館、神郷公民 館油野分館
平成30年7月10日(火) 19:00～	哲多新砥公民館、哲多宮河内郷土文化館 哲西本区生活改善センター 哲西三光生活改善センター

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501

新見市新見310-3

電話 0867-72-6151

FAX 0867-72-6183

9月、議会広報特別委員会
の発足から準備を進め、この
度、発行することとなりました。
幾度も協議を重ね今回の発
刊に至ったことは、ひときわ
感慨があふれてきます。なに
はともあれ、議員総意で発行
を成し遂げたことが何よりも
の喜びです。
これから、本紙を通して議
会の審議や質問の様子、議会
改革のあり方、議会の仕組み
などをできるだけ分かりやす
くお伝えしていきたいと思っ
ています。
皆様からの疑問やご意見に
も可能な限りお答えしていき
ますので、ご感想や質問、ご
提案をぜひお寄せください。

編集後記